



第3章

第3期総合戦略

計画期間：令和7（2025）～令和11（2029）年度

1. 総合戦略の基本的な考え方
2. 総合戦略の策定及び主な実行管理体制
3. 総合戦略でめざす地域ビジョン
 - （1）地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する
 - （2）天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れをつくる
 - （3）こどもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる
 - （4）垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる

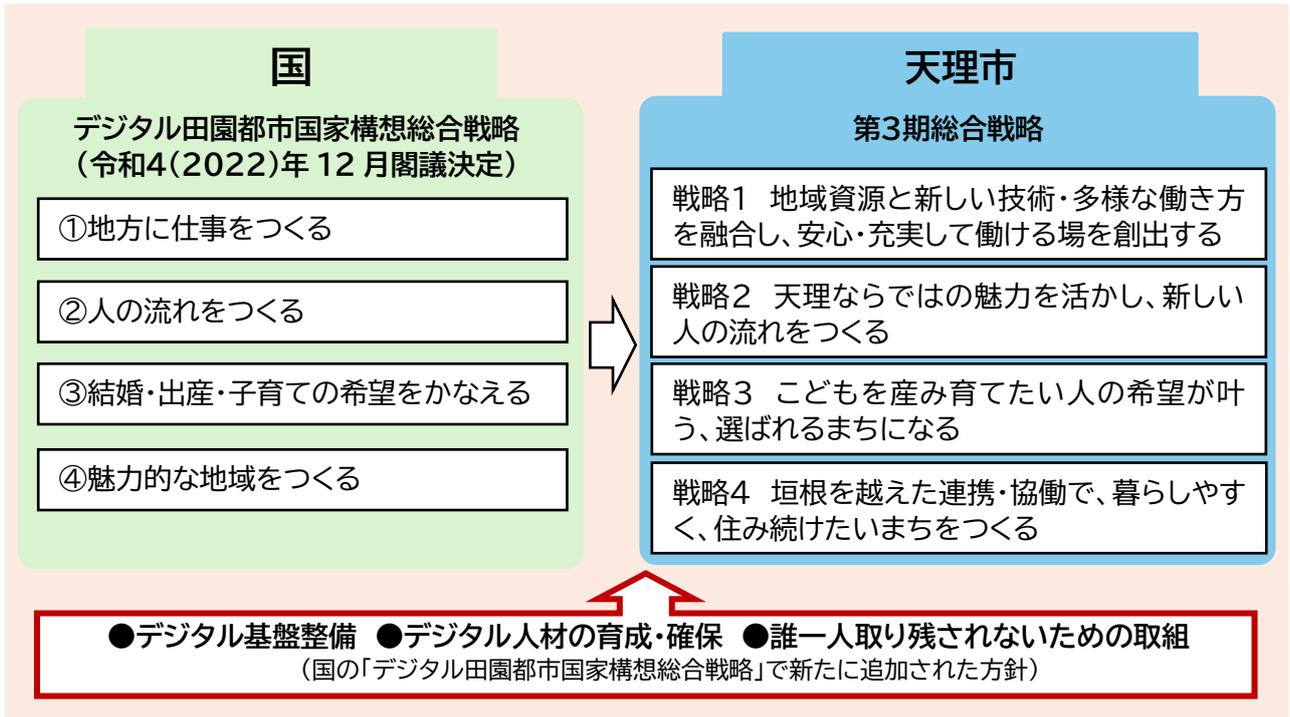
1. 総合戦略の基本的な考え方

現在、人口減少社会を迎え、地方の過疎化や地域産業の衰退などが全国的に大きな課題となっています。一方で、近年はテレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まっており、また、急速に進歩するデジタル技術が人々の生活に広く活用されています。

こうした背景から、国は「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させることを目的に、令和4（2022）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

地方においても、それぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえて、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを掲げた「地方版総合戦略」の策定に努めることが求められています。

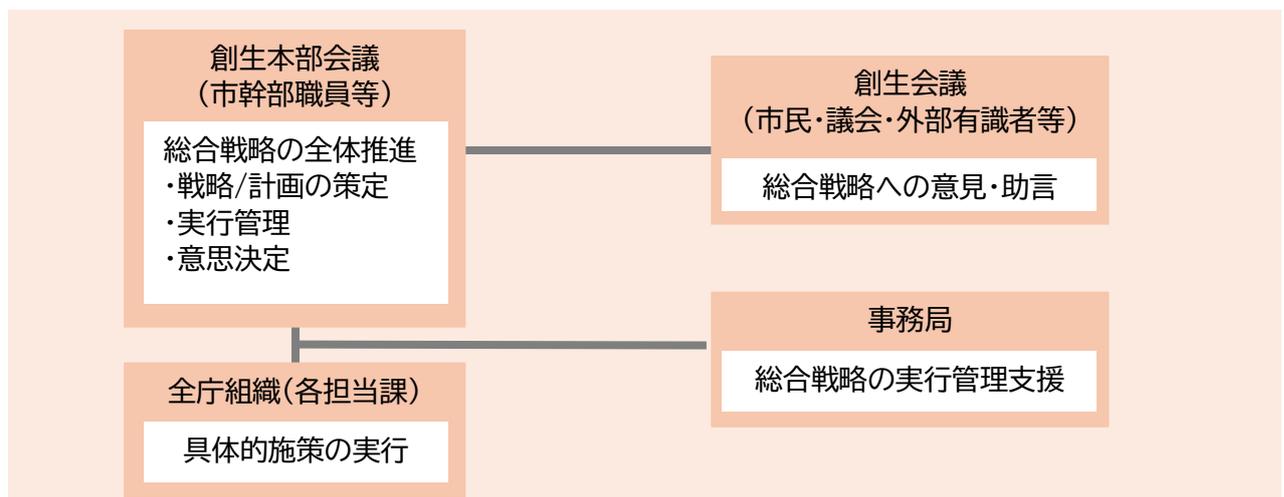
そこで本市においても、第2期総合戦略の方針を踏襲しつつ、国の総合戦略を勘案し、第3期総合戦略を策定します。



2. 総合戦略の策定及び主な実行管理体制

本市では、総合戦略の策定及び成果検証管理のため、以下の推進体制をとっています。今後も継続して各種会議を開催するとともに、関係者の知恵と力を結集し、施策を効果的・効率的に推進していきます。

■総合戦略推進体制



3. 総合戦略でめざす地域ビジョン

本市は、豊かな自然と歴史、文化、宗教など多彩な性格を持ち合わせているまちですが、近年は人口減少に伴う経済の縮小、若年層の流出や地域コミュニティの希薄化、耕作放棄地の拡大等による里山・農地の保全の必要性といった課題に直面しています。

一方、国際社会では、脱炭素化が最重要課題の一つとなり、持続可能な社会の実現のため、国際的にもネイチャーポジティブ※¹な経済への転換が求められています。

このような現状を踏まえ、今後新しい価値を創造し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するために、地域資源を有効に活用し、地域社会・経済の活性化につながる好循環を生み出し、人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりを進める必要があります。

そのため「天理版ネイチャーポジティブ地域経済の創造による循環型環境共生都市の実現」を掲げ、自然や歴史文化・芸術・スポーツなど、天理ならではの魅力ある地域資源を最大限に活用し、多様なステークホルダーとの連携により、自然資本の持続的な利用を可能にすることで、地域における生産・消費・再利用の最適化を図るとともに、人と環境が調和した里の豊かさを感じることでできる循環型の共生都市の実現を目指します。

天理版ネイチャーポジティブ地域経済の創造による 循環型環境共生都市の実現



※1 ネイチャーポジティブ:生物多様性の損失を止めることから一歩前進させ、損失を止めるだけでなく回復に転じさせるという強い決意を込めたという考え方

政策分野の方針

地域を支える産業を活性化するとともに、市内外からの新たな活力を呼び込み、地域内に好循環を生むことによって、市民が安心・充実して働ける場を創出します。

市内外の企業や人材・新しい技術や多様な働き方を組み合わせる施策を積極的に推進し、本市で働きたい人が働くことができる場と魅力的な雇用の創出を通じて、働き盛り世代の転出抑制を図ります。



現状と課題

- 本市の有効求人倍率は1.00(令和6年3月)ですが、全国平均1.28、近畿地方平均1.17、県平均1.15と比較すると低く、地域内に十分な質及び量の雇用が生み出されていないため、就職や転職等をきっかけとした働き盛り世代の転出につながっており、働きたい人の雇用のニーズをさらに満たしていく必要があります。
- 本市に所在する事業所数は2,422事業所(令和3年度)で県内では上位に位置し、産業別特化係数では製造業が大きくなっています。しかし、他市と比べて製造事業所あたりの出荷額は低く、中小零細企業が多いのが現状です。
- 天理市企業立地支援条例の制定により、23件の企業を誘致し、新たな雇用を創出しましたが、今後も、さらなる企業誘致による雇用の創出が必要です。
- 創業支援等事業計画を策定し、支援機関と連携を図りながら、創業・起業支援として創業セミナーを実施しましたが、今後もより充実した起業や事業継続の支援が必要です。
- 市内事業所の商品について、これまでパッケージ開発等のブランディングを行ってきましたが、令和4年度からは、地域資源を活用した「天理らしさ」を有する産品等の発掘・認定を進めています。認定した産品を天理ブランドとして市内外での販路開拓・PRを展開することで、既存のサービスや商品の付加価値を最大化し、地域内における生産性の向上や経済循環につなげており、令和5年度までに9品を天理ブランドとして認定しました。引き続き、市内の魅力ある産品の発掘・認定・発信により、地元愛の醸成につなげていくことが求められます。
- 本市は県内でも農業が盛んな地域で、西名阪自動車道等が通る好立地から大都市近郊農業として、いちご、トマト、ほうれん草、なすび、柿等が多く出荷されてきましたが、近年、後継者不足が深刻になっています。また、販売農家数944経営体(農林業センサス2020)と農業従事者の絶対数が少ないため農業生産の減少に加え、農地の維持・保全活動に支障をきたすおそれがあります。
- 働き方改革の推進やICTの活用により、様々な働き方が定着し、柔軟な労働条件や就労環境の整備が求められるようになってきました。商店街にある「産業振興館」では、これまでのテレワークの利用促進に加えて、県外企業向けの短期的なサテライトオフィス用スペースや、気軽なビジネス利用・事業者間交流の場としてのコワーキングスペースを整備しました。今後もハローワークと連携した市役所「しごとセンター」での就労支援と合わせて、より一体的な施策の推進が必要です。



数値目標

指標	基準値	目標値
法人登記事業所数	1,358社 (R5)	1,400社 (R11)
ハローワークへの年間求人数 (市内企業・事業所)	10,044件 (R5)	11,000件 (R11)

施策一覧

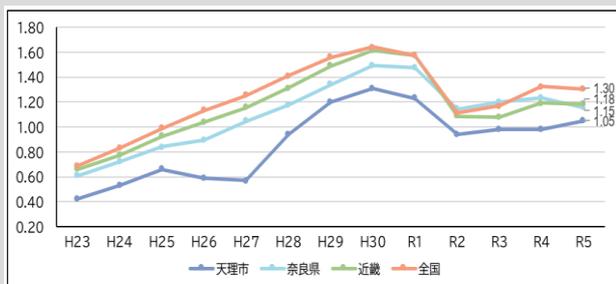
地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する



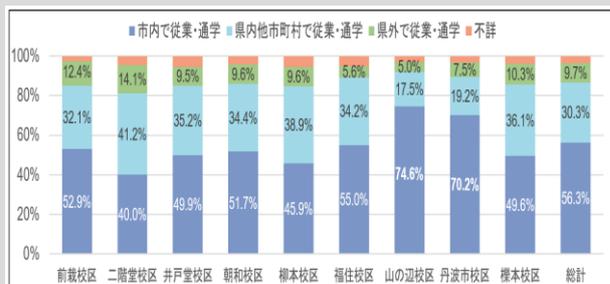
人口ビジョンにおける分析 (一部抜粋)

- 全国的にみて天理市の有効求人倍率は低く、市内での就業率は6割弱となっており、市内で雇用を十分満たせていないため、就職・転職をきっかけとした転出が発生していると考えられます。
- 地場産業の振興・高付加価値化や観光振興によって、域内消費を拡大させ、十分な雇用の創出を図るとともに、特色ある地域ごとの働き方を支援することが重要です。本市に住み続ける利点・価値を創り出すこと等を通じ、働く世代の転出抑制を図っていく必要があります。

有効求人倍率の推移



9 校区別 就業者の就業先割合



【関連施策】 1-1-3：農業の活性化・高度化を図る
1-3-1：働く場を創出する

1-1 地域産業の振興・競争力強化

本市の地域経済を支えるため、賑わいを創造するとともに市内消費を拡大し、足腰の強い産業基盤と市民が安心・充実して働ける場を実現します。また、農業生産基盤の充実、農業経営の安定化により担い手の確保と持続可能な生産現場の強化に努め、暮らしの中に息づく身近な農の充実に努めます。

1-1-1 産業に好循環を生み出す

- デジタル地域通貨 ichica（イチカ）の利用を促進することで、地元消費による地域経済活性化を図ります。
- 有志の参加店でイチカを使って買い物や食事をすると、その売上の一部が地域のこども食堂や音楽・スポーツ団体等に寄附される「イチカプラス」の取組みを周知・支援し、事業者と利用者の参画を呼びかけることで、地元消費と地域の支え合いに好循環を生み出します。
- 天理の特産品等のさらなる販売促進・販路拡大のため、販売促進ツールの作成や、各イベントへの参加、ネットショップへの出店等、様々な方法で市内外への販路拡大をサポートし、生産者と消費者の交流促進及び販売機会の場づくりに努めます。
- 大学、企業、NPOや民間団体等との連携により地域産業の活性化を図るとともに、市内外の事業者間交流を推進し、新たな販路獲得と付加価値の向上を図り、地域内に好循環を生み出します。
- 市内民間事業者と連携のもと、天理駅周辺を中心とした賑わいづくりと産業の活性化を図るとともに、商工会が主催する「じゃんじゃん市」等、地域の産業活性化を促進するイベント等についても支援します。

具体的取組み

- 地域経済循環の向上（イチカ）
- イチカによる支え合い活動（イチカプラス）の推進
- 販売促進・販路拡大支援
- 事業者間交流・連携の促進
- 既存商工業の活性化
- 商店街等の魅力の創出



1-1-2 既存産業の定着・拡充を支援する

- 地域の経済を支えている既存産業の経営安定化及び発展を図るため、商工会等との連携を強化して経営指導・金融支援等を充実するとともに、中小企業融資制度による金融機関を通じた資金融資と利子補給等を行い、経営基盤の強化及び事業の拡張等を支援します。
- 地域経済分析システム（RESAS）等のデータを活用し、商工会等や金融機関、大学等と連携しながら地域経済の分析を行い、地域の特性を活かした産業の活性化を図ります

具体的取組み

- 金融支援による経営の安定化
- 専門機関と連携した経営指導及び事業承継支援
- 先端設備の導入支援
- 産官学金連携事業の創造

1-1-3 農業の活性化・高度化を図る

- 経営の安定化を図るとともに、経営感覚を持った新規就農者に対する資金補助や技術指導や天理駅前を拠点とした人材育成事業に取り組み、新たな担い手を育成します。また、交流型農業の推進により、地域の人手不足解消と地域の魅力発信に取り組みます。
- 高原地域において、耕作放棄茶畑を活用したオーガニックのお茶の他、野菜、ハーブ等の生産・加工に加え、米についても有機農業への転換を視野に入れ、地域で出る落ち葉や草木、農業残渣等の地域の有機資源を堆肥として有効に活用し、環境に配慮した持続性の高い循環型農業の取組みを推進します。
- 自然的・地理的特性を活かした特色ある農業生産を推進するため、中山間地域での鳥獣被害の抑制に努めつつ、本市の主力農産品の安定生産に向けた生産基盤の維持・保全への支援及び消費者の需要に応じた作物の生産振興に取り組み、農業生産基盤の充実を図ります。
- 次世代への確実な経営継承と集落の活性化を進めるため、関係機関と連携を図り農村地域における集落営農化と法人化を推進するとともに、既存法人の安定した運営に向けて地域農業組織の育成強化を支援します。また、法人化等を目指す集落に対しては、法人化等に向けた意欲喚起や蓄積された経験・課題等が共有できる場を設けます。
- JAをはじめとした多様な流通経路を確保し、幅広い出荷・供給体制を展開するとともに、地産地消の促進を目指し、地域農産物直売所等の充実や安全・安心な農産物の提供と消費の拡大を図ります。
- 農業委員会や農地中間管理機構、JA等と協力し農地の集団化、集積化、耕作放棄地の利活用に努めます。

具体的取組み

- 交流型農業の促進（おてつたび）
- 産官学連携人材育成事業の実施
- 放棄茶畑を活用したオーガニックのお茶づくり等の推進
- 科学技術を活用した有機農業の推進（オーガニックピレッジ）
- 耕作放棄地の利活用
- 圃場整備等の生産性の向上を図る農業生産基盤・環境の維持・保全
- 認定農業者や新規就農者等の育成・確保
- 集落営農組織・法人等の地域農業組織の育成・確保
- 農村 RMO（農村型地域運営組織）の推進
- 官民連携や福祉等の他分野との連携推進
- 地産地消の推進
- 都市近郊農業を活かした作物の生産振興・販路拡大支援（いちご、トマト、ほうれん草、なすび、柿等）
- 担い手への農地集積・集約化等の推進



KPI	基準値	目標値（R11）
中小企業融資制度利用民間事業者数	44件（R5）	57件
10a以上農用地の荒廃農地等面積	16.4ha（R5）	16.0ha
農地中間管理機構を活用した農地集積累計面積	91.2ha（R5）	140.0ha
50歳未満の新規就農者累積数	49人（R5）	70人

1-2 企業の誘致・創業支援

新産業・企業の誘致や創業支援を積極的に推進することで、本市に新たな活力を呼び込むとともに市民に就労の場を提供し、地域経済の活性化と新たな雇用創出を図ります。

1-2-1 市内へ企業を呼び込む

- 西名阪自動車道及び名阪国道、京奈和自動車道、県主要地方道等を軸として、道路交通ネットワークを活用した交通利便性の高い地域である「産業振興地区」では、産業系の土地利用、雇用の場の確保、高付加価値産業等の集積を図るため、企業誘致を推進します。
また、交通アクセスの利便性を活かし、県や関係機関・市内企業等との連携を図りながら積極的な企業誘致プロモーションを進めます。
- 企業誘致の積極的なPRを行い、県・商工会等関係機関との連携を強化して企業誘致を促進し、地域経済の好循環と市民の雇用創出を図ります。

具体的取組み

- 企業誘致促進事業
- 「産業振興地区」における計画的な土地利用の推進
- 新産業・企業誘致のPR
- 企業立地支援
- 市内企業等との連携による企業誘致

1-2-2 起業・創業を支援する

- 商工会や市内金融機関等との連携を強化して創業支援セミナーの開催や経営・財務・人材育成・販路開拓等の継続的な支援を行います。また、新規創業者に対して、ふるさと納税の返礼品への登録案内や百貨店での販売会、行政関係イベントでの出店など、販路拡大に向けた提案・支援を実施します。
- 奈良県及びシャープ株式会社と連携したインキュベーション支援や、若者や女性も起業・創業しやすい総合的な支援を行うとともに、市内の空き店舗や空き家等を利活用した創業を支援します。

具体的取組み

- 創業・起業支援制度のPR
- 創業・起業の支援（インキュベーション）



KPI	基準値	目標値 (R11)
企業立地件数 (奨励金対象)	13件 (R5)	25件 (5年間累計)
創業支援相談・支援件数	180件 (R5)	200件
企業立地等に関する事前協議実施数	15回 (R5)	20回
新規雇用数 (奨励金対象)	12人 (R4)	30人

1-3 多様な就労環境・人材マッチングによる雇用促進

若者や子育て世代をはじめとする幅広い年齢層の就労と地域産業の担い手の確保に向け、市内学生の就職支援やテレワーク等の多様な働き方の実現を推進するとともに、人材を求める市内企業との人材マッチングを充実させ雇用を促進します。

1-3-1 働く場を創出する

- 市内に多様な働く場を創出するため、しごとセンターにおける奈良労働局との一体的実施事業等により、市内企業の雇用を促進します。特に女性が仕事と子育ての両立や希望する分野で活躍することができるよう、こども家庭センター「はぐ〜る」との連携や柔軟な働き方の提案により、新たな雇用の創出や企業の要求と労働者の希望が合致した求人求職のマッチングを支援します。
- ICT を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークに関連する事業を推進し、企業側・従業員側双方のニーズに合う多様な就労形態の提案と周知を図り、テレワークの有用性について、幅広く普及します。
- 男女共同参画社会の実現に向け、女性の就労支援等をテーマにした女性活躍推進に向けた講座等を実施し、雇用機会の創出の実現に向けた各種の取組みを進め、キャリアコンサルタントによる就業活動への準備、その他のアフターフォローとして就労や育児の両立等に対する心理的不安の解消を図るためのカウンセリングを行い、就労意欲の後押しを行います。

具体的取組み

- しごとセンターでの就労支援
- 市内企業の支援、雇用創出
- テレワークの普及
- 若者・女性を対象とした就労支援



1-3-2 学生の就職を支援する

- 大学等と連携して学生の市内就業を推進し、市内企業の長期的な人材確保と学生の市内での定着を図るとともに、市内外で開催される企業合同説明会等の情報を提供し、就労支援を図ります。また、天理駅前において産官学連携人材育成事業を実施し、地元就労や起業のきっかけ作りの場を創出します。
- 将来の地域産業の担い手となる学生の地域雇用を促進するため、国の制度等を活用した奨学金や雇用創出・若者定着促進に関する取組みを推進します。

具体的取組み

- 新卒者市内就労支援
- 産官学連携人材育成事業の実施
- 大学連携による雇用創出・若者定着促進

KPI	基準値	目標値 (R11)
ハローワークを通じた若年者の就職数	130件 (R5)	250件
ハローワークを通じた女性の就職数	334件 (R5)	350件
天理市しごとセンター就職件数	499件 (R5)	550件

政策分野の方針

天理ならではの魅力を活かしたプログラムや、近隣自治体との連携を通じた周遊型観光振興を通じて、さらなる交流人口の拡大を図ります。また、国内外への情報発信強化や受入れ体制整備も行い、天理を知り、訪れ、体験してもらうことを通じ、関係人口の増加を図ります。

それらの関係人口及び交流人口がもたらす経済効果により、地域に好循環を生み出すとともに、移住促進のための情報提供やお試し居住等の新しいライフスタイルの提案も行い、本市への U・I・J ターンを推進し、定住人口の増加につなげます。



現状と課題

- 本市は、人口集積地である京阪神地域に近く、西名阪自動車道・名阪国道や JR・近鉄に接する交通の要衝です。また、山の辺の道・石上神宮・古墳群をはじめとする次世代に引き継ぐべき自然や歴史文化遺産が数多くあり、天理教教会本部、一流の実績を持つスポーツ・音楽等、天理ならではの様々なコンテンツを擁しており、さらなる交流人口拡大へのポテンシャルを秘めています。しかし、本市の客層は高齢者が多く、若年層やインバウンドの誘客が十分ではないのが現状です。観光戦略の一つとして作成した本市の魅力を分かりやすく伝える英語版キャッチコピー「Time Travel City」を活用し、積極的に情報を発信するとともに、今後も増加するインバウンドにも対応した環境整備を行っていく必要があります。
- 天理駅前広場コフファンやトレイルセンター、柳本駅舎、なら歴史芸術文化村等では新たな賑わいが生まれており、これらの拠点を結び本市のエリア全体の魅力創出に取り組むことで、交流人口の増加・着地型観光の促進、域内消費の増加が期待できます。また、天理駅前を拠点に産官学連携人材育成事業を展開しており、将来の担い手づくりを行うとともに、観光拠点施設や地域と連携することで、さらなる観光振興を図ります。今後も、行政だけでなく地域一体となって、観光による地域活性化に取り組んでいく必要があります。
- なら歴史芸術文化村と連携し、歴史文化遺産を活用した文化・芸術振興施策を推進するとともに、地元農産品の販売加工等の複合的なサービスの提供を行う拠点施設として、なら歴史芸術文化村を本市の賑わいづくりにつなげていくことが重要です。
- 天理駅前周辺となら歴史芸術文化村を結んだエリアを「芸術文化エリア」と位置付け、本通り商店街に Art-SpaceTARN を設置し、多世代が芸術・文化と触れ合い交流できる場を提供しています。奈良県や他自治体と連携し、文化芸術の活動の場を維持していくとともに、芸術文化エリアを活かした賑わいづくりにつながる取り組みが必要です。
- 天理の自然、歴史、芸術文化、暮らし、食、そして人といった幅広い魅力を統一的なブランドイメージで確立・展開していく「めぐみ めぐる てんり」プロジェクトを進めています。今後は、地域資源を戦略的に磨き上げて価値を向上させるとともに、SNS等の情報発信ツールを効果的に活用し、本市のブランドイメージを積極的に発信することで、天理ブランドの定着に努めていくことが求められます。
- 天理市空き家バンクを活用し、空き家コンシェルジュと連携して空き家の調査・マッチングを進めています。本市においては空き家バンクに移住希望で登録されている件数に対して、空き家バンクに登録されている利活用が可能な物件は限られているのが現状です。引き続き、本市の魅力をPRし、相談から移住に結び付くように取り組むとともに、利活用可能と思われる物件の所有者に対して、空き家バンクの活用を積極的に促すことで、物件の掘り起こしと物件登録の促進を図る必要があります。

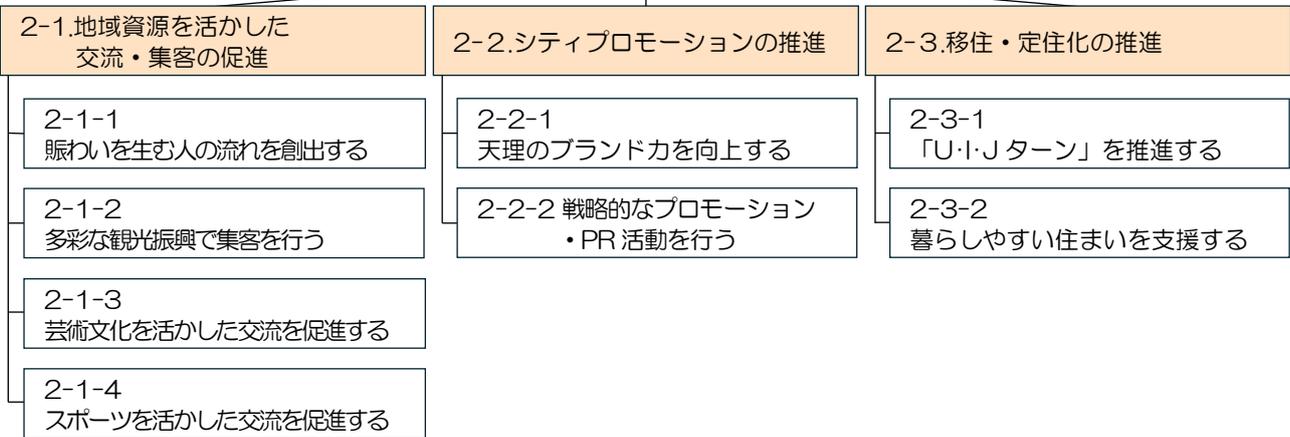


数値目標

指標	基準値	目標値
拠点施設等来訪者数	1,419,294 人 (R5)	1,450,000 人 (R11)
市外からの転入者数	2,525 人 (R5)	2,550 人 (R11)

施策一覽

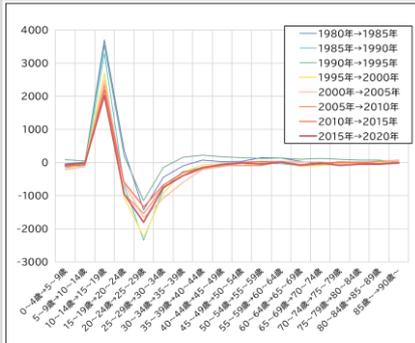
天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れをつくる



人口ビジョンにおける分析（一部抜粋）

- 5歳階級別に比較すると、転入・転出の特徴として、男女ともに10歳代後半の大幅な転入超過と、20～30歳代にかけての転出超過がみられ、転入要因としては天理高校・天理大学等の教育機関への進学との関連、転出要因としては卒業・就職との関連、あるいは実家に戻る・結婚・転職等など、人生の節目との関連が考えられます。
- 基盤となる天理駅前広場コフファンやトレイルセンター、なら歴史芸術文化村をはじめとする多世代が集う拠点において、地域連携及び産官学連携によるさらなる関係人口・交流人口の促進を図ることが重要です。

5歳階級別純移動数



拠点施設等来訪者数



【関連施策】 2-1-1：賑わいを生む人の流れを創出する
 2-3-1：「U・I・Jターン」を推進する

2-1 地域資源を活かした交流・集客の促進

歴史・芸術文化・スポーツ・音楽等、天理ならではの魅力を活かしたプログラムを企画するとともに、天理の持つ豊かさを広く情報発信することで、国内外から本市への豊かな人の流れを作ります。また、本市と近隣自治体が有する豊かな自然・歴史文化遺産の連携を通じて観光集客を促進し、利用者の拡大を図り、交流人口の増加を目指します。

2-1-1 賑わいを生む人の流れを創出する

- 天理駅前広場コフフンを中心とする天理駅周辺エリアを多世代が集い、天理の魅力を発信し、天理で暮らすことの豊かさを体験できる拠点として、本市の魅力である音楽・ダンス等をはじめとする多彩なイベントを誘致・開催するとともに、地域製品の販売等を通じた産業の発信や周遊観光の発着点として、産官学連携による運営により新たな賑わいを創出します。また、高齢者の健康づくりや子育て支援等、多様な主体のつながりの場、地域課題の解決や支え合いのまちづくりの拠点として、様々な施策・取組みを市内各地域に拡散・展開させます。
- 天理駅前広場コフフン周辺の賑わい・支え合いの好循環の流れを継続的なものとし、商店街を始めとする地区全体に効果を波及させるため、賑わい拠点である天理駅前広場コフフンと、その周辺から芸術文化拠点であるなら歴史芸術文化村を結ぶエリアを「芸術文化エリア」と位置付け、複合的な交流を促進することで賑わいを加速・拡大し、地域内の経済活動の活性化につなげます。また、北部地区、南部地区、高原地区で展開されている活性化の取組みとも連携を強化し、相乗効果による市内全域へのつながり・賑わいの好循環の波及・創出を目指します。

具体的取組み

- 拠点施設を活用した賑わいづくり
- 商店街の魅力の創出
- 販売促進・販路拡大支援



2-1-2 多彩な観光振興で集客を行う

- 天理駅前広場コフフン、Art-SpaceTARN、トレイルセンター、柳本駅舎等の拠点施設を結び、ウォーキング、サイクリング等を中心に、市内各所への周遊観光を促進するとともに、県や近隣市町村との広域観光に取り組み、さらになら歴史芸術文化村と連携した取組みを強化することで、新しい人の流れを呼び込み、拠点施設を訪れる関係人口のさらなる増加を図ります。
- 外国人観光客も視野に入れた幅広い層の集客を図るため、基盤となる天理駅前広場コフフンやトレイルセンターをはじめとする観光拠点の運営、多様な主体による地域資源を活かした取組みの促進、民間事業者と連携した新たな施設の誘致等を推進します。

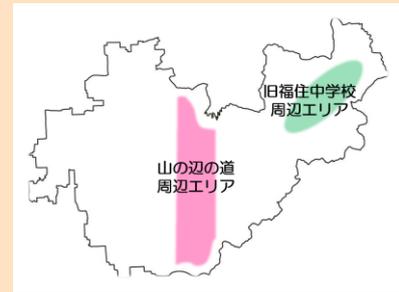
具体的取組み

- 広域観光・地域間交流の推進



- 山の辺の道周辺エリア及び旧福住中学校周辺エリアをインバウンドを含めた観光誘客のため、ホテル・旅館等の宿泊施設及びそれに付属する飲食施設・土産物等の販売施設の立地を積極的に進める地域として「観光ゾーン」と位置づけ、環境整備を行います。
また、英語版キャッチコピー「Time Travel City」を活かした情報発信や、看板設置や多言語音声ガイドの導入など受け入れ体制を充実し、体験型観光・滞在型観光の推進により、観光客の増加と経済効果の拡大を図ります。
- 天理駅前を、観光について「学び」、「実践」できる人材育成の拠点とし、観光拠点施設や地域と連携しながら産官学連携でさらなる観光振興を図ります。
- 全国でも屈指の古墳群を山の辺の道周遊観光の資源として活用し、「古墳のまち天理」として広くPRを行います。また、本市や近隣自治体が有する豊かな自然・歴史文化遺産を巡る観光コンセプトを打ち出し、近隣自治体で構成する各種協議会や市内の民間施設等と連携して周遊観光を促進します。
- 歴史文化遺産に囲まれた環境の中で、その魅力に触れ、満喫できるような様々な体験型観光、イベント等を推進するとともに、天理を巡って滞在できるような仕組みづくりを目指して観光振興と産業振興が連動した魅力づくりに取り組みます。

- インバウンドに向けた環境整備・情報発信の強化
- Time Travel プロジェクトの推進
- 体験型観光の推進
- 国際観光交流の促進
- 産官学連携人材育成事業の実施
- 文化財の適切な保管及び展示・公開活用
- 文化財に係る広報・PRの充実
- 古墳や寺社等の文化施設を活用した賑わいづくり
- 自然・歴史的風土（古墳や寺社仏閣等）や文化施設を活用した賑わいづくり



2-1-3 芸術文化を活かした交流を促進する

- 天理が誇る音楽の魅力を活かしたイベント等をまちなかで開催し、多世代にわたる賑わいを創出するとともに国内外との豊かな文化交流を促進します。また、市民会館や文化センター、天理駅前広場コフンの野外ステージ等を効果的に活用し、市内で音楽に親しむ機会を拡大して天理の音楽ファンの裾野を広げます。
- 県内で開催される「奈良県みんなでたのしむ大芸術祭」や「ムジークフェストなら」「なら国際映画祭」等の芸術文化に関する事業との連携等により、市民の文化意識の向上を図り、市外からの集客と文化交流を促進します。また、地域と共創した映画を通じ、新たな交流人口の創出を図ります。
- 天理アーティスト・イン・レジデンスモデル事業が発展的に吸収された、なら歴史芸術文化村と連携した滞在アーティスト誘致交流事業への協力等、地域の人々や大学等と積極的に交流を図り、賑わいの仕組みづくりや芸術文化振興の機運醸成を図ります。また、市民参加によるイベント実行委員会では、官民協働で運営を支援するとともに、県事業と連携して広域的な魅力発信を行います。

具体的取組み

- 天理の音楽・映画によるまちづくり
- 文化イベントとの連携及び事業の誘致
- 関係団体等との連携による新たな魅力の創出
- 「NARAtive 撮影地ネットワーク協議会」や地域共創の映画作品を活用した新たな魅力の創出
- 芸術・芸能活動及び歴史・文化活動の充実
- 「芸術文化に出会える街」の推進
- Art-SpaceTARN 等の利用促進



2-1-4 スポーツを活かした交流を促進する

- 地域のスポーツ団体や地元大学のクラブ等と連携し、本市の特色であるスポーツ資源を活かした各種スポーツ教室等の開催や、幅広い年代の市民が気軽に集い、共にスポーツに触れ、共に楽しむことができる環境づくりを進めます。また、令和13年度に奈良県での開催が予定されている国民スポーツ大会に向けて、アスリート育成につながる取組みを推進します。
- 柔道やラグビー、野球、ホッケー等、全国的にもハイレベルなスポーツ団体と連携した集客を地域の産業・観光振興に活かすとともに、市外及び国内外からの販わい創出を図るパブリックビューイングやスポーツツーリズム等のスポーツイベントを推進します。また、諸外国ともスポーツ等を通じた国際交流を促進し、互いに高め合い理解し合う関係を築きます。

具体的取組み

- スポーツに親しめる環境づくりの支援
- 体育施設を活用したイベント等の推進
- 大学と連携したイベント等の実施
- 国民スポーツ大会の開催に向けた取組みの推進
- スポーツツーリズムによる集客促進
- パブリックビューイングの開催
- 国際交流活動による国際理解の向上

KPI	基準値	目標値(R11)
トレイルセンター利用者数	172,990人(R5)	180,000人
ボランティアガイド案内実績	7,945人(R5)	10,000人
柳本駅舎観光利用者数	194,000人(R5)	217,900人
天理駅前広場を活用したイベント開催数、集客数	484件/19,928人(R5)	540件/25,000人
スポーツイベント開催数、集客数	354件/75,253人(R5)	600件/110,000人
文化イベント開催数、集客数	245件/43,563人(R5)	330件/58,000人



2-2 シティプロモーションの推進

本市の魅力を広く内外に発信するためシティプロモーションを推進していきます。多様な魅力を天理ブランド「めぐみ めぐる てんり」として確立し、それを市内外に積極的に発信することで、天理のファンを増やし、本市に「住み続けたい」「住んでみたい」「このまちが好き」と思ってもらえることを目指します。

2-2-1 天理のブランド力を向上する

- 天理で暮らす・訪れる豊かさ等、本市の地域資源を戦略的に磨き上げて価値を向上させるとともに、WEBサイト「めぐみ めぐる てんり」を母体として、SNSを中心に本市のブランドイメージを積極的に発信し、天理ブランドの定着、天理ブランド商品の販路拡大に努めます。
- 芸術文化・スポーツ等、天理ならではの魅力や医療、子育て支援に関する取組みを市内外に発信することで、交流人口の増加・賑わいづくりにつなげるとともに、天理の豊かなライフスタイルを広く提示し、現役世代に選ばれるまちとなる基盤づくりを推進します。

具体的取組み

- 天理ブランド「めぐみ めぐる てんり」の発信
- 天理ブランドの認定



2-2-2 戦略的なプロモーション・PR活動を行う

- 天理ブランド等の地域産品をふるさと納税返礼品に加え、さらなる充実を図るとともに、寄附受付ポータルサイトの拡大やガバメントクラウドファンディング等、民間ノウハウを活用したPRを行い、寄附金の受け入れ増加及び返礼品を通じた本市の認知度の向上を目指します。また、企業版ふるさと納税を活用し、民間事業者との連携による地方創生の推進を図ります。
- 各種関係団体と連携し、様々なプロモーション・PR活動を行い、天理ならではの魅力を市内外に対し継続的に発信し、本市の知名度やイメージ、ブランド力の向上につなげられるように、戦略的なプロモーションを推進していきます。また、市民団体や事業者等が自主的に実施するイベント等を支援します。
- 市民一人ひとりが多様な本市の魅力を共有し、地域に誇りと愛着を持って天理に住む豊かさを実感できるよう、様々な機会を通じて市民への情報発信・情報共有に努めます。
- 積極的な報道資料の提供を行うために庁内での連携の強化を図るとともに、意図的、戦略的にマスコミが求める情報を察知し、提供数の増加と掲載率の向上を図ります。

具体的取組み

- ふるさと天理応援寄附金（ふるさと納税）の推進
- 企業版ふるさと納税の推進
- 天理の魅力発信
- SNSの特性を活かした情報発信の充実



KPI	基準値	目標値 (R11)
天理ブランド認定数	15件 (R5)	50件(5年間累計)
公式ホームページ閲覧数、公式 SNS フォロワー数	226,898件 (R5) 10,320人 (R5)	230,000件 12,760人

2-3 移住・定住化の推進

豊かな自然を残しながらも、名阪国道等の道路網が整備された高原地域や山の辺の道周辺の歴史文化遺産を有し、風光明媚な地域での豊かなライフスタイルを求める幅広い世代の人々の呼び込みを図ります。

2-3-1 「U・I・Jターン」を推進する

- 都市部から地方への移住希望ニーズが高まっていることから、就職・就業、結婚、子育て、定年等の人生の転機において新しい生活スタイルと居住場所を求める方やU・I・Jターン者に対して、魅力的な生活環境の整備を行います。また、移住者と地域住民をつなぐネットワークを構築し、移住希望者への働きかけと情報提供を促進します。
- 移住希望者向けのプロモーション活動と連動して、地域ならではの魅力に関心を寄せる感度の高い人にも響くよう、移住希望者が求める空き家物件やイベント等の地域情報の充実を図り、ホームページやSNS等の多様な媒体を通じて積極的な情報発信に取り組みます。
- 公民館や統合により空いた校舎等の既存施設を活用し、高原の魅力を活かした活性化の取組みを官民連携で行います。
- 全国的に自然保育への関心が高まる中、本市を拠点として活動する自然保育団体「森のようちえんウイズ・ナチュラ」と自然環境を活かした教育・子育てに関する協定を締結し、豊かな自然の中での子育て移住希望者を支援することにより、高原地域の魅力向上、子育て世代の移住促進を図ります。

具体的取組み

- 天理の魅力を活かした移住促進
- 高原地域への移住希望者と地域住民をつなぐネットワークの構築
- 空き家を活用した移住定住の受け入れ体制の整備
- 高原の自然環境を活かした子育て等への支援



2-3-2 暮らしやすい住まいを支援する

- ライフスタイルの変化により、今後も増加が予想される空き家の把握に努め、天理市空き家バンクを活用しながら、空き家情報のさらなる充実を図り、利活用可能な物件の掘り起こしと移住希望者とのマッチングを行います。

具体的取組み

- 空き家バンクへの登録促進

KPI	基準値	目標値(R11)
高原地域への移住世帯数(累計)	57世帯(R5)	150世帯
天理市への移住に関する相談数	103件/年(R5)	150件/年

政策分野の方針

安心して結婚・出産・子育てができるよう、充実した制度や環境を整えることにより、出産や子育てにかかる不安・負担を軽減し、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる地域社会の実現を目指します。

天理ならではの特色を活かした国際交流・音楽・スポーツ等の体験活動を充実させ、子育て世代にとって魅力のある教育環境を確立するとともに、地域コミュニティ全体で子育てに携わり、これからの社会を生きるための力を持つこどもを育む施策を推進します。



現状と課題

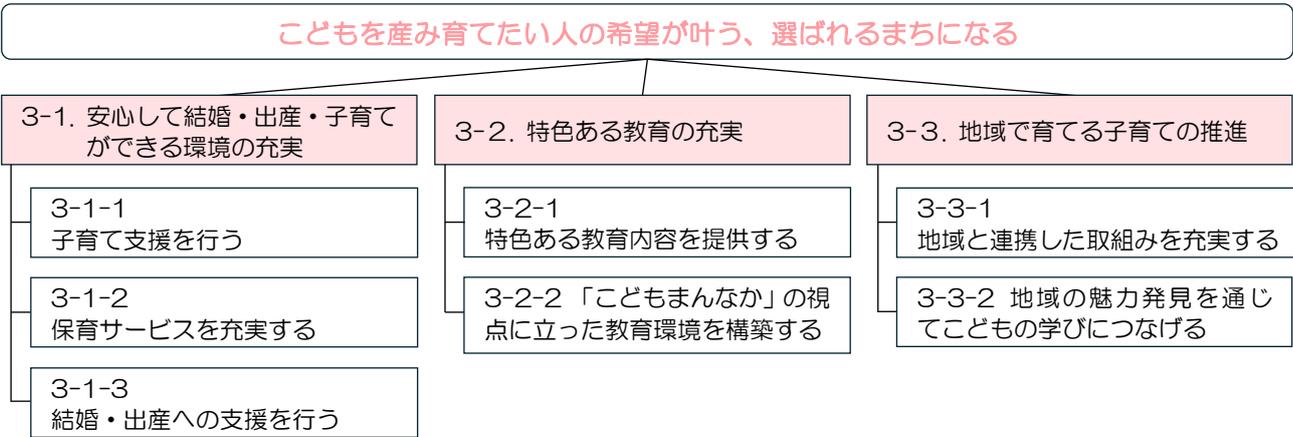
- 本市が継続的に発展を続けるには「こどもを産み育てたい人に選ばれるまちになること」が必須です。
- こども家庭センターを開設し、全ての妊産婦、子育て世帯に切れ目ない相談支援ができるよう体制を充実させています。
- 子育て支援や育児に関する情報共有を図るべく、市内5か所の子育て支援拠点の運営や子育てサークルの連携強化や取組み支援を行っています。また、育児に関して相互援助活動を行う子育てサポートクラブについても、民間事業所を支部に加えて運営しています。多様化する価値観・生活様式や著しい情報過多により、増加する子育てに不安や孤立を感じる子育て世帯に寄り添う支援が必要です。
- 全てのこども・若者が、安全かつ安心のなか、自分らしくいることができ、自分の居場所と感ずることができる場所の創出を推進します。また既に多くのこども・若者の居場所となっている児童館、こども食堂など地域にある多様な居場所についても、よりよい居場所となるよう取り組みます。少子化や地域のつながりの希薄化が進み、学校や家に居場所を見つけないこども・若者が増加の一途にあるため、早急に多様な居場所を確保する必要があります。
- 乳幼児の育児支援を実家や夫から十分受けられないため、心身の育児負担が過重に掛かり、母親がストレスをため込んだり、孤立感を抱くケースもあります。また、子育てや教育に対する経済的な理由で理想のこども数を持たない家庭も多くなっており、ニーズに応じた支援が求められています。
- 小学校へスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の充実を図るとともに、いじめ問題対策連絡協議会等を設置し、いじめ防止の対策を検討しました。本市においても不登校の増加が続いており、児童生徒の一人ひとりの学校生活における生きづらさの解消を目指し、不登校傾向にある児童生徒それぞれの個性に応じた支援を行うことが必要です。
- 全小学校区で学童保育所を開設し、保護者の就労支援を行っています。児童数の増減に注視しながら待機児童がでないよう、学校三部制の「第二部」として学校施設を活用した学童保育所の整備を図ります。



数値目標

指標	基準値	目標値
0～14歳人口（年少人口）	7,332人（R5）	6,500人（R11）
安心して子どもを産み育てられると感じる市民の割合	35.9%（R6）	40.0%（R11）

施策一覧

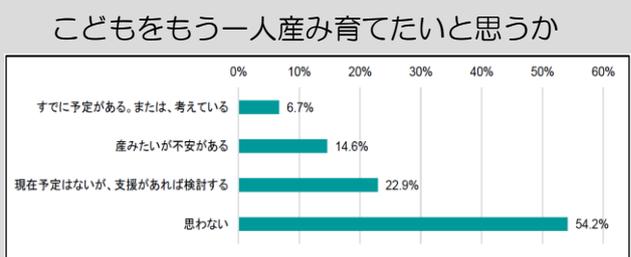


人口ビジョンにおける分析（一部抜粋）

- 本市の出生率は、上下を繰り返しながら2017年の1.47をピークに減少し、2023年は1.21と国や県よりも低い数値となっています。人口置換水準 2.07 を大きく割り込んでおり、少子化が深刻な課題となっています。



- 子育て世代アンケートにおいて、子どもをもう一人産み育てたいと思うかについて、「思わない」が51.7%、「現在予定はないが、支援があれば検討する」が23.1%、「産みたいが不安がある」が15.7%となっています。子どもを産む世代の不安を解消する取組みが重要となります。



【関連施策】 3-1-1：子育て支援を行う
 3-3-1：地域と連携した取組みを充実する

3-1 安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実

若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実させるとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めます。支援制度・環境を充実させることで、結婚・出産・子育てに関する負担や不安の軽減を図り、出産や子育てに希望を持てる地域社会の実現を目指します。

3-1-1 子育て支援を行う

- 子ども家庭センターでの取組みを充実し、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援体制の深化を図ります。また相談時や窓口来庁時の2時間無料の託児サービス等の拡充や、LINE 等の様々な手段で来庁以外の方法でも相談業務を行うことにより、より多くの方の相談を受け、必要な支援へとつなげます。
- こどもの年齢に応じた親子で楽しめる子育て教室や地域で行う出前保育等を開催し、子育て世代の保護者の交流を促進します。また、地域子育て支援拠点及び各子育てサークルの活動を充実させることにより、子育て支援のネットワーク構築を図り、母親が気軽に集まれる機会と場所の創出を行います。
- 民間事業所との連携により、公共施設を利活用・共用した学習支援、食の支援（こども食堂）、心の支援（心理相談）等を実施し、こどもたちの新たな居場所づくりを推進します。
- こどもの安定した生活に資する場であるとともに、孤独の解消や地域とのつながりを深める場所であるこども食堂への活動支援を継続して行います。
- 育児に関する困難ケースは多様化・複雑化しており、きめ細かな対応が必要です。そのためには、組織横断的な対応が必要となり、家庭児童相談・女性相談支援室の機能強化が必須となります。児童相談システムの連携による情報共有等の支援体制の整備や強化を図ります。

具体的取組み

- 子ども家庭センターの機能の充実
- 乳幼児相談の実施
- こどもに係る福祉医療の充実
- 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない伴走型の子育て支援体制の深化
- 乳幼児期からの健康づくりの推進
- 子育てサークルの育成
- 子育て支援事業の実施（出前保育、年齢別の親子教室等）
- 地域子育て支援拠点の充実
- 児童育成支援拠点事業の実施
- こども食堂の活動支援の強化
- 家庭児童相談・女性相談支援室の機能強化
- ひとり親支援の充実

3-1-2 保育サービスを充実する

- 多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスを充実させます。また、効果的な運営を図るため、地域の実情に応じて幼保再編を行い、こども園化を推進します。
- 幼稚園では、長時間預かり保育を実施し、就労をサポートします。
- 小学生の放課後の安全な居場所を確保するため、学校三部制の「第二部」として小学校施設を活用した学童保育所の整備を図ります。

具体的取組み

- 保育所サービスの充実（延長保育、一時保育、障害児保育等）
- 幼稚園での保育サービスの充実
- こども園化の推進
- 保育環境の整備
- 学校三部制の推進
- 学童保育所の整備

3-1-3 結婚・出産への支援を行う

- 安心して妊娠・出産できる環境づくりを行うため、妊娠時から出産後まで母親に寄り添い、心身の回復を促進し、赤ちゃんとの新しい生活をサポートする天理市ドゥーラ事業を継続します。また、ドゥーラ事業のさらなる充実のため産後ドゥーラを新たに育成し、訪問による育児や家事のサポート、サロンでの母親同士の交流の架け橋役として支援の拡充を図ります。
- 受託医療機関や助産院でのショートステイやデイサービス等で、産後の心身の回復や母親の育児に関する負担感の軽減を図り、安心して育児に取り組めるよう産後ケア事業を推進していきます。
- 様々な相談を受けること、人材育成等を目的とした「ハローパートナーシップ(通称ハロパト)」というボランティア活動を支援します。ハローパートナーシップメンター※1が地域の支え合いの中核となるための自立に向けた支援に取り組めます。
 ※1 ハローパートナーシップメンター:結婚応援を入りに少子化・孤独孤立対策を目指して活動するボランティア
- 父親(パートナー)の育児参画を促進させる取組みを行い、負担や不安の軽減、こどもの成長の喜びを共に分かち合えるよう支援をしていきます。

具体的取組み

- ドゥーラや産後ケア事業をはじめとした産前産後支援の充実
- 結婚・定住につながる支援
- パパ(プレパパ)教室を通じた父親(パートナー)の育児参画の促進



KPI	基準値	目標値(R11)
子育て支援拠点利用者数(市内5カ所の合計数)	15,468人(R5)	19,000人
はぐ〜る公式LINE登録者数	891人(R5)	2,500人
お母さんがゆっくりとした気分でお子さんと過ごせる時間があると答えた割合	67.3%(R5)	70.0%
保育サービスの充実に満足している市民の割合	27.6%(R6)	40.0%



3-2 特色ある教育の充実

郷土の自然や文化を学ぶ視点を大切にしながら、児童生徒に「生きる力」を育むために「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」の育成を目指します。また、基礎学力の向上を図るとともに、本市の強みである国際性・芸術文化・スポーツ等を活かした特色ある教育環境を整えることで、子育て世代に魅力ある教育を提供します。

3-2-1 特色ある教育内容を提供する

- 1人1台端末を始めとする整備されたICT環境を、児童生徒が自身の可能性や社会の多様性を考えるきっかけのツールとして活用し、学習意欲の向上につながる授業づくりを進めるとともに、きめ細かな学習支援活動を実施します。
- 地域間交流・多世代交流を深めるため、市民文化活動や歴史文化遺産に触れる体験型学習を推進するとともに、こども達が芸術文化を体験できるよう、他の機関・団体が実施している体験事業等の情報を発信します。
- 市内に所在する高校・大学と幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校との相互連携を深め、体験活動を通じた特色ある教育環境を整備します。
- 姉妹都市である大韓民国瑞山市との中学生同士の交流などを通して異文化を理解し、互いに尊重し合う精神をもって積極的にコミュニケーションを図るグローバルな人材を育成する事業や多様な文化や価値観に触れる機会を創出するJICAとの連携協定による事業を学校教育に取り入れ、国際色豊かな教育の実現を目指します。
- 福住小学校・中学校のよりよい教育環境の構築に向け、高原地域振興の観点から、少人数制の魅力を活かした英語教育やICT教育に重点を置き、小規模特認校制度を継続するとともに、小学校に中学校を統合した小中一貫校として特色ある教育を実践します。

具体的取組み

- ICTを活用した学習内容の充実
- 家庭・地域との連携、協働の強化
- 高校・大学との相互連携授業と体験活動の実施
- グローバル人材の育成
- 小規模特認校事業の推進

3-2-2 「こどもまんなか」の視点に立った教育環境を構築する

- 保護者からの意見、要望、相談などを一元的に受け付ける「子育て応援・相談センター～ほっとステーション～」では、校長等の経験者や臨床心理士(師)といった専門スタッフがチームとなって対応し、学校園所と連携して解決を図ります。これにより、学校園所の教職員等はこどもに向き合うことに集中し、教育・保育の質を高めるとともに、こどもたちの寛容さを育み、生きづらさの解消を図ります。
- こどもたちのために何が最も良いことかを考え、福祉部局と連携した重層的支援体制を整備し、生きづらさを解消し、健やかで幸せに成長できるような環境を整備します。
- 不登校児童生徒の支援のために、各校や教育総合センターの心理士(師)等による支援や、家庭や学校へゆうフレンドを派遣するなど、学校生活への意欲を向上させる取組みを推進します。

具体的取組み

- ほっとステーションによる「こどもまんなかの視点に立った学校園所づくり」の推進
- 福祉部局と連携した重層的支援体制の整備
- 不登校児童・生徒支援
- ゆうフレンド派遣事業の推進

KPI	基準値	目標値(R11)
高校・大学との連携事業数	18件(R5)	25件
小中学校の教育環境が充実していると感じる市民の割合	42.4%(R6)	50.0%

3-3 地域で育てる子育ての推進

すべてのこどもの成長を育むために、市立小中学校で、地域や専門機関と連携した支援体制を整備し、地域全体で子育てに携わる「地域連携型学校」として発展させていく「みんなの学校プロジェクト」を進めます。そのために公民館活動等の地域活動を学校で行い、①学校教育活動に関わるものを「第一部」②学童保育や放課後活動に関わるものを「第二部」③地域活動を「第三部」という3つの活動区分に分けた「学校三部制」を推進します。

3-3-1 地域と連携した取組みを充実する

- すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、学校の多目的教室や運動場、体育館、その他公共施設等を利用した放課後等の教育活動を推進します。
- 地域コーディネーターや地域ボランティア、学生ボランティア等の人材を活かして地域全体で子どもたちの教育に携わることで、良好な教育内容の実現を目指します。
- 学校と地域のつながりを深め地域ぐるみの子育てを推進するため、学校三部制の「第三部」として、適切な安全対策を講じた上で学校を地域の多世代交流活動の場として活用します。
- 地域の信頼できる大人の目が学校内に日常的に存在することで子どもたちの安全が高まるほか、電子錠や監視カメラ等も設置し、学校セキュリティの向上を図ります。

具体的取組み

- 放課後等の教育活動の充実
- コミュニティ・スクールの推進
- 学校三部制を取り入れた学校教育と生涯学習を連携した活動の推進
- 学校のセキュリティ対策の向上



「天理市学校三部制」

第一部	第二部	第三部
学校教育	学童保育 アフタースクール	地域活動 多世代交流

3-3-2 地域の魅力発見を通じてこどもの学びにつなげる

- 多世代の市民の参画のもと、歴史や文化とともに地域の魅力・価値を市民自らが再発見・再評価し、それを磨き、次の世代へとつなげていく取組みを推進します。
- こどもたちが「天理で暮らす誇り」・「生きる力」・「地域活性化・地域貢献」を実感できるよう、魅力を発見し体感する事業を実施し、情報発信に努めます。

具体的取組み

- 天理の魅力を発見するための多世代交流

KPI	基準値	目標値 (R11)
放課後等の教育活動への延べ参加者数	2,343人 (R5)	2,600人
今住んでいる地域の行事に参加している児童、生徒の割合	38.5% (R5)	60.0%
学校と協働した地域活動に参画したボランティア数	17,285人 (R5)	19,000人

政策分野の方針

従来の垣根を越えて市民・団体・事業者・行政等の多様な主体同士が連携・協働・支え合いを図ることで地域の課題を解決し、地方創生に向けた取組みを効果的に推進します。

こどもから高齢者まで属性や世代、障害の有無にかかわらず地域で暮らすすべての人々が安心して生きがいを持てることは、地域活性化の基本となります。

すべての市民が健康づくりに関心を持ち、病気の予防に取り組めるよう健康管理を支援します。また、医療・介護、地域の連携による、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築を推進します。



現状と課題

- ライフスタイル・意識の変化、核家族化の進展、少子高齢化、低迷する経済状況等様々な事情から、家族や地域、職場等におけるつながりや支え合いが薄れています。
- 本市では、自然環境や歴史的環境を保全しながら、各種計画に基づき、それぞれの地域の実情や法規制の中で、適正な土地利用の誘導を進めてきました。今後、人口減少が進むことが確実視される中、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等、様々な都市機能を適切に誘導し、コンパクトで安全なまちづくりと地域交通の再編を行うことで、集約型のまちづくりを進めていくことが求められます。
- ライフスタイルの多様化により、市役所での手続きのあり方にも変革が求められています。デジタル技術を活用して、市民の利便性の向上と市役所業務の効率化が必要です。
- 本市では、認知症予防として民間事業者と協働して脳の健康プログラム「活脳教室」を実施しています。認知症基本法により、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるとともに、地域共生社会の実現に努めることが定められました。誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、認知症への理解促進や予防並びに早期発見・早期対応に向けた体制強化などが求められます。
- がん検診の受診率が向上するなど、健康づくりへの関心が高まっています。自主的に健康づくりに取り組む活動団体は一定数いるものの、会員の高齢化や会場費、講師料の捻出等で継続維持が難しくなっています。自主的な取組みが継続できるように、関係機関と連携し、健康づくり活動への後方支援が必要です。また、健康づくりや食育に関する取組みの認知度を上げることが課題です。
- 山添村、川西町、三宅町、田原本町と「大和まほろば広域定住自立圏」を形成し、圏域全体で福祉・教育等の生活機能や産業機能の強化等の取組みを進めています。また、奈良県とは、まちづくり連携協定に基づく県市連携事業や奈良モデルに基づく連携事業を実施しています。

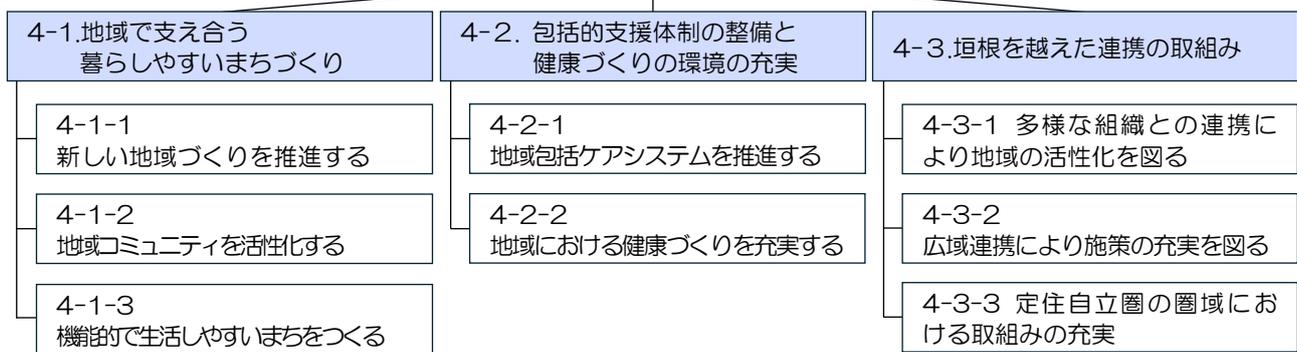


数値目標

指標	基準値	目標値
健康寿命（65歳以上平均自立期間）	男性 17.97年（R3） 女性 20.22年（R3）	男性 18.36年（R9） 女性 20.70年（R9）
地域全体でお互いに支え合い助け合う機会や仕組みが充実していると思う市民の割合	38.2%（R6）	45.0%（R11）
住みやすいと感じている市民の割合	65.0%（R6）	68.0%（R11）

施策一覧

垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる



人口ビジョンにおける分析（一部抜粋）

- 核家族化・世帯小型化が進んでおり、地域によっては深刻な人口減少・高齢化に直面しています。特に、高齢単身世帯では、日々の生活・健康維持・介護・緊急時対応等の場面で困難が生じた場合、家族同居を前提にした従来型の支援体制では限界があります。多世代がかかわる地域コミュニティにおいて、互いに助け合うことができる仕組みの整備が、子育てや介護・生活の質の向上において今後重要になってきます。
- ライフスタイルの多様化が進んでおり、市民の利便性を高めるためにも今後さらなるデジタル技術の利活用が求められます。

天理市の家族類型別世帯数の推移



天理市の高齢単身世帯数の推移



【関連施策】 4-1-1：新しい地域づくりを推進する
4-1-3：機能的で生活しやすいまちをつくる

4-1 地域で支え合う暮らしやすいまちづくり

市民の地域活動への理解を深め、参加を促進することにより、市民が地域コミュニティの一員としての役割を認識し、地域住民同士で支え合いながら主体的にまちづくりに関わる地域を目指すとともに、市内の各地域の持つ特性を残し活かしながら、地域間の移動・交流を図れる基盤を整備します。

4-1-1 新しい地域づくりを推進する

- 行政と地域住民が互いの役割を分担し協働するとともに、産官学等の各分野からの参画を得ながらそれぞれの持つ知見を活かした地域づくりに取り組み、地域住民が主体的に関わるまちづくり、地域住民が自ら創造していくまちづくり、地域のリーダーを中心とした互いに手を取り合う支え合いのまちづくりを推進します。
- 天理市生活支援サポーター（通称：てんさぼ）による有償ボランティア制度の運用を開始しており、今後は地域に潜在している新たな担い手の発掘に取り組むことに加え、養成した担い手の力が十分に発揮できる環境を提供し、地域における支え合い活動の活性化を目指します。
- 「みんなの学校プロジェクト」を進め、小学校を地域社会の支え合いの拠点とし、公民館事業を小学校で実施することで、多世代交流にもつながり、本市の目指す「地域の絆づくり」の強化を図ります。
- 各地域(校区)が持つ魅力や特性を活かして発展できるよう、街づくり協議会等を各地区で継続的に開催し、それぞれの課題に合わせた地域づくりの推進、地域の魅力活性化に取り組めます。
- 地域の課題解決のために、民間事業者が自らの得意分野で持続的に活躍できるよう、地域価値の向上と稼げるまちづくりを推進します。
- 高原地域において、官民様々な主体が連携・協力し、自然豊かな里山の地域資源を活用した新たな生業、雇用の創出を図ることで、持続可能な循環型の里山暮らしの実現を目指すプロジェクトを推進します。
- 認知症になっても希望を持って、住み慣れた地域で生活できるよう、認知症への理解促進や予防並びに早期発見・早期対応に向けた体制を強化するなどの認知症施策を推進します。

具体的取組み

- 地域のリーダーの発掘・育成
- 地域の支え合い活動（サロン活動、買い物支援、こども食堂等）への支援
- 「みんなの学校プロジェクト」を前提とした多世代の絆づくりの場、居場所の構築
- 街づくり協議会等の実施
- 大和高原「福住村」プロジェクトの推進
- 認知症の理解促進への普及啓発



4-1-2 地域コミュニティを活性化する

- 地域住民が主体的に活動する組織や拠点を構築することで、地域内で率先して活動できる人材の発掘と育成に取り組むとともに、地域住民同士での交流を図るなど、互いがまちづくりの担い手として支え合える体制づくりを推進します。
- 地域住民の支え合いによる団結力の強化や、地域の絆づくりを推進するとともに、自治会活動や地域活動等への参加を通じてコミュニティ意識を深め、地域への愛着を高めることにより次代に引き継ぐべき地域づくりを推進し、地域住民の定着化を目指します。
- 自治会向けの補助金であるコミュニティ助成金等の周知を積極的に行い、地域団体等が多様な組織と連携を図り、地域の課題を解決しながら持続的な地域の形成の充実を図ることを推進します。
- 災害を未然に防ぐとともに地域の安全・安心を確保するため、自主防災組織の支援及び防災士の資格を持つボランティアの養成を推進するとともに、関係機関との連携強化、民間事業者との防災協定の締結、防災協力事業所の登録を促す等、市民・関係機関・民間事業者が連携した地域防災力の強化に努めます。
- 大規模災害時に備え、平常時からの各家庭等における飲料水や食料、生活必需品等の備蓄を推進します。また、自助・共助を基本としつつ、発災直後に必要となる生活必需品、災害応急対策に必要な資機材等の備蓄を行います。
大規模な災害が発生した場合に、災害応急活動等の拠点となる施設の整備に努めます。

具体的取組み

- 自主防災組織の強化とネットワーク化の推進
- 相互応援体制・協力体制の整備
- 災害ボランティア活動
- 地域防災力の強化
- 地域を支える組織形成の支援
- 地域活動の推進への支援



4-1-3 機能的で生活しやすいまちをつくる

- 医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地することにより、住民が自転車や徒歩で生活ができ安心して暮らしやすいコンパクトで安全なまちづくりを推進します。
- 地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、利便性が高く、持続可能な地域公共交通網の形成を図ります。
- AI を活用したデマンド型乗り合い送迎サービス「チョイソコてんり」の運行により、よりきめ細かな日常の移動手段の確保を図り、多くの方に利用していただける公共交通サービスを目指します。
- 広域的な幹線道路の計画的な整備や市内中心地区と各地区とのアクセス強化により、住民の利便性の確保を図ります。
- 今後の人口減少や財政規模を踏まえ、多様な市民ニーズに対応した、多機能で使いやすい公共施設を維持し、必要な公共サービスを提供します。
- AI や IoT 等の新技術をまちづくりに取り入れ、市民生活の質の向上を目指します。
- ライフスタイルの多様化を背景に証明書発行の場を拡充するため、市役所内にキャッシュレス対応証明書自動交付機を設置しコンビニ交付サービスを推進します。
- 市役所における転入・転出・出生・死亡等の手続きを「1カ所の窓口」で「申請書に記入することなく」行うサービス（窓口支援システム「窓口 DX SaaS」）の導入やオンライン申請等のデジタル技術により、市民の利便性向上と市役所業務の効率化を目指します。
- 新ごみ処理施設（やまと eco クリーンセンター・やまと eco リサイクルセンター）ではインターネットを活用したごみ持ち込み予約システムを導入し、周辺道路の混雑防止と市民の利便性向上を図ります。

具体的取組み

- 立地適正化の推進
- 公共交通機関の利用促進
- AI を活用したデマンド型乗り合い送迎サービス「チョイソコてんり」の運行
- 持続可能な地域公共交通網の形成
- 都市計画道路の事業区間の早期完了
- 生活に密着した道路等の整備及び維持管理の推進
- 施設機能の複合化や集約等による施設適正配置の推進
- 民間活力の導入等による公共施設の多様な活用の検討
- 自治体 DX の推進（AI、RPA、コンビニ交付サービスの推進等）
- 窓口支援システム「窓口 DX SaaS」を活用した市民サービスの向上及び職員の業務効率化
- ごみ持ち込み予約システムの導入・活用

KPI	基準値	目標値（R11）
自治会加入率	59.0%（R5）	60.2%
防災協定等の締結数	67件（R5）	80件
公共交通機関の利便性が充実していると思う市民の割合	34.6%（R6）	35.0%

4-2 包括的支援体制の整備と健康づくりの環境の充実

社会保障制度を十分に活用しながら、医療や福祉等の様々な側面から地域において高齢者やこども、障害者等のすべての住民を支える仕組みの構築を目指します。また、市民に対し様々な機会を活用して、自分自身で日常的に健康管理を行うことを啓発し、各種検(健)診の受診や日々の健康づくりを積極的に行う意識を定着させることを促進します。

4-2-1 地域包括ケアシステムを推進する

- 地域の複雑化・複合化した課題解決に向けて、従来の高齢・障害・こども・困窮等の縦割りの分野別支援体制ではなく、各関係機関が迅速で的確な連携を図ることができるように、多機関協働機関が中心となり庁内外関係機関の連携体制構築を目指します。
- 市立メディカルセンター内にある地域包括ケア広場(まちかど相談室)を活用し、介護予防教室や健康相談、健康チェック等を実施して地域の健康づくりの推進を図るとともに認知症地域支援推進員を配置するなど、認知症に関する相談の充実を図ります。
- 認知症予防を目的として、民間事業者と協働した脳の健康プログラム「活脳教室」を開催し、終了後に自主的な活動である「活脳クラブ」として継続する支援を行います。
- 介護が必要な方が、安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのために、医療と介護に関わる多職種による支援体制として策定した「天理市入退院連携マニュアル」を活用します。
- 自らが望む人生の最終段階の医療や介護ケアについて、家族等と話し合い、共有する取り組みである「ACP(アドバンス・ケア・プランニング/人生会議)」について普及・啓発を推進し、高齢者が自分らしく安心して暮らせる環境整備に努めます。

具体的取組み

- 地域包括ケアシステムの推進
- 重層的支援体制整備事業の構築
- 高齢者の通いの場等の提供
(STEP 体操、いきいきはつらつ教室、サロン等)
- 認知症初期集中支援体制の充実
- 活脳教室、活脳クラブの充実
- 認知症カフェ(カッキカフェ)、オンラインサロンの実施
- 医療・介護関係者の情報共有の支援
- ACP(アドバンス・ケア・プランニング/人生会議)の普及啓発



4-2-2 地域における健康づくりを充実する

- 市内医療機関と連携し、市民が安心して医療を受けられる環境を提供します。
- 健康づくりの拠点となる市立メディカルセンターにおいて、健診等が受診しやすい体制を整備することで、市民の健康保持・増進に努めます。
- 生活習慣病や感染症、受動喫煙防止への対策に取り組み、ICTを活用し市民の健康を促進し、健康意識の向上を目的として健診受診を推進するとともに、受診率向上を図るため、市民への受診啓発の充実を図ります。
- 健康を支え守るための社会環境・まちづくりのためにソーシャルキャピタル^{※1}を向上させ、地域のつながりを強化するとともに市民による健康なまちづくりを促進します。

※1 ソーシャルキャピタル：人と人との結びつきを支える仕組み

具体的取組み

- 健康づくりの推進
- 地域での市民による健康づくりへの支援
- ゲートキーパーの養成等の心の健康づくりの推進
- 生活習慣病予防の推進
- 感染症予防の推進
- 受動喫煙防止の推進
- 肝炎検診や各種がん検診等の実施
- 特定健診及び特定保健指導の実施
- 大学や民間企業と連携した健康づくりの推進
- ICTを活用した健康づくりの推進
- 休日応急診療所の運営
- かかりつけ医及び薬剤師の推奨
- 市立メディカルセンターの運営

KPI	基準値	目標値 (R11)
各種がん検診（大腸、胃、肺）受診者数	4,976人 (R5)	6,500人
各種健診や相談等の健康づくりが充実していると思う市民の割合	65.8% (R6)	80.0%



天理大学 × Otsuka 大塚製薬 × 天理市
天理大学と大塚製薬は、天理市と協働で健康増進に取り組んでいます。

4-3 垣根を越えた連携の取組み

地方創生の実現に向けて、地域課題に合わせて、県や近隣市町村との広域連携、大学、金融機関、商工・観光団体等の多様な主体との連携による地域を挙げての各種施策の展開等、広域的・相補的な地方創生を目指します。

4-3-1 多様な組織との連携により地域の活性化を図る

- 包括的連携協定を締結した天理大学・奈良県立大学をはじめとする地域の大学・高等学校等との連携を強化することにより、地域の発展及び大学の活性化を図るとともに、学生の地域への愛着を醸成し地元への定着を促進します。
- 天理大学・モンベル共同体と連携し、観光・農業分野における担い手不足の解消やさらなる振興のため、産官学連携人材育成事業を実施します。また、地元企業等と連携しながら地域活性化に取り組みます。
- 地域の実情に精通している商工会や青年会議所等と様々な分野で連携を図りながら地域産業の発展と活性化に向けて取り組みます。
- 地域の金融機関が持つ資金やノウハウを活用することにより、民間事業者と連携した地域活性化に資する事業等を応援します。また、地域ラウンドテーブルとして産・官・学・金が事業の早い段階から協議をしながらそれぞれの役割を担うことで、リスクを抑え、より効果的な事業展開を進めます。
- 地域の団体・民間事業者同士が、多様な組織と連携を図り、地域の課題を解決しながら持続的な地域の形成に取り組めるよう支援します。
- 通信事業者等との連携により、ICTを利活用した課題解決や地域の活性化を推進します。
- 市民生活協同組合ならコープとの「住民の買物支援事業に関する協定」及び、株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの「地域活性化包括連携協定」に基づき、今後、増加が見込まれる買い物困難者の生活機能を維持するため、両者での協力体制を構築し、市民の買い物を支援する事業を推進します。

具体的取組み

- 大学等との連携
- 産官学連携人材育成事業の実施
- 商工会・青年会議所等との連携
- 地方金融機関との連携
- 市民団体・民間事業者との連携
- 移動販売等による買物支援の促進



4-3-2 広域連携により施策の充実を図る

- 奈良県との「まちづくりに関する包括協定」に基づき、地域性を活かした基本構想を地域住民と協力して策定し、様々な分野で県市連携のまちづくりを進めます。
- 県内の市町村との連携により、広域的な観点から効果的で効率的な地域のまちづくりを促進・活性化させる仕組みを構築します。また、様々な分野で関連する県外の市町村との連携も強化し、相互のPRや交流人口の増加につなげます。
- 「山辺・県北西部広域環境衛生組合」による新ごみ処理施設（やまと eco クリーンセンター・やまと eco リサイクルセンター）を地域ネットワークの拠点として、環境にやさしい施設・環境教育の起点となる施設・防災機能に優れた施設を目指します。

具体的取組み

- 奈良県とのまちづくり連携協定に基づく事業の推進
- 奈良モデルによる事業の推進
- 他市町村との連携による事業の推進
- 新ごみ処理施設（やまと eco クリーンセンター・やまと eco リサイクルセンター）の効率的な運営の推進
- 新ごみ処理施設（やまと eco クリーンセンター・やまと eco リサイクルセンター）の活用（環境にやさしい施設・環境教育の起点となる施設・防災機能に優れた施設）（広域ごみ処理事業）

4-3-3 定住自立圏の圏域における取組みの充実

- 大和まほろば広域定住自立圏の中心市として、近隣の町村と相互に連携・協力することで必要な生活機能を強化し、それぞれの市町村が持つ地域資源を活用して圏域全体として魅力ある地域を形成します。また、「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域が目指す将来像やその実現のために必要な具体的取組みについて、さらなる連携を図りながら取り組みます。

具体的取組み

- 圏域内生活機能の強化
- 圏域内結びつき・ネットワークの強化
- 圏域マネジメントの強化

KPI	基準値	目標値（R11）
県との連携事業数	11件（R5）	13件
他市町村との連携・共同事業取組み数	11件（R5）	13件

